

# 秋田県農業法人インターンシップ実施要領

(公益社団法人秋田県農業公社)

## 1 目的

この事業は、農業に意欲のある社会人等を対象に、秋田県内の農業法人においてインターンシップを実施することにより、秋田県農業及び農業経営への理解を深めるとともに就農意欲を高め、移住就農を促進することを目的とする。

## 2 インターンシップ実施期間

インターンシップ実施期間は原則として連続した5日間とする。ただし、申込者の希望により、最短2日間から最長15日間まで実施できるものとする。

## 3 参加者の要件

インターンシップ参加者は原則として次の要件を満たす者であること。

- (1) 秋田県で新たに農業を始めたい意欲を有すること。
- (2) 就農体験に支障のない健康状態であること。
- (3) 受入農業法人及び秋田県農業公社が求める新型コロナウイルス感染予防対策をとり、PCR検査等の実施及び結果の提供に同意する者であること。

## 4 参加者の責務

参加者は、インターンシップ期間中、受入法人の指示に従い誠実に就農体験を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 原則として受入法人の定める就業規則等に準じた勤務により実施するものとする。
- (2) インターンシップ期間中に知り得た受入法人の業務上の機密及び受入法人と取引する顧客情報等（個人情報含む。）について、他に漏洩してはならない。
- (3) 受入法人の信用を害し品位を傷つける行為、インターンシップの目的を逸脱する行為、その他不道德な行為、及び不法な行為をしてはならない。
- (4) (1) から (3) が遵守されない場合、インターンシップが中止されることを了承するものとする。

## 5 インターンシップ受入法人の責務

受入法人は、インターンシップ実施期間中、参加者に対して就農体験を提供するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 農作業手順の説明、実演を行い、実際の作業に当たっては適宜助言・指導を行うものとする。
- (2) 農業機械を運転させる場合や刃物を使用する場合には、事前に操作手順等の指導を行うなど安全対策を講ずること。
- (3) 賃金は支払わない。また、参加者の目的は就業体験であるため労働者として扱わない。
- (4) 参加者の個人情報を、本人の同意なく公表、利用してはならない。
- (5) (1) から (4) が遵守されない場合、インターンシップが中止されることを了承するものとする。

## 6 参加者滞在経費等の助成

参加者の滞在経費の一部を秋田県農業公社が負担する。

なお、宿泊先から就農体験場所までの交通手段は公共交通機関の利用を原則とする。

また、参加者が実施前に行うPCR等検査費用は秋田県農業公社が負担する。

## 7 インターンシップ申し込み

インターンシップの申し込みは、秋田県農業法人インターンシップ申込書（様式1）により、希望する開始日の3週間前までに行うものとする。

なお、申込者多数の場合、年度途中で募集を締め切ることがある。

## 8 参加者の選考

秋田県農業法人インターンシップ申込書（様式1）を基に審査を行い選考し、インターンシップ開始日の2週間前までに受入の可否を連絡する。誓約書（様式2）により参加者の責務について誓約した者に、インターンシップ参加を認める。

なお、秋田県農業法人インターンシップ申込書（様式1）及び誓約書（様式2）の写しは受入法人代表あて提供する。

## 9 農業法人インターンシップ参加者の受入先の決定

秋田県農業法人インターンシップ申込書（様式1）を基に参加者の希望する内容、地域に合致する受入法人と調整のうえ、受入先を決定する。

## 10 インターンシップ終了後の報告

参加者は、インターンシップ終了後、秋田県農業法人インターンシップ実施報告書（様式5）の実施報告書により報告をし、確認を受けるものとする。

## 11 農業法人インターンシップ受入法人の登録

県内農業法人あてに公募を行い、秋田県農業法人インターンシップ受入申請書（様式3）による申請があり、承諾書（様式4）により受入法人の責務を承諾した農業法人を農業法人インターンシップ受入法人として登録し、参加希望者及び関係機関に情報提供する。

なお、受入法人から登録取り下げの申し出があった時には登録を削除する。

## 12 傷害保険等の加入

インターンシップ期間中の事故等に備えた傷害保険等の加入は秋田県農業公社が行う。

参加者は、期間中に発生した事故等について、受入法人に対し損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

## 13 その他

この要領のほか、事業を遂行するために必要な事項は、秋田県農業公社が別途定める。

## 附則

この要領は平成31年4月1日から施行する。

この要領は令和3年4月1日から一部を改正して施行する。

この要領は令和4年4月1日から一部を改正して施行する。

(様式1)

## 秋田県農業法人インターンシップ申込書

令和 年 月 日

公益社団法人 秋田県農業公社  
理事長 齋藤了様

フリガナ  
氏名

私は、秋田県農業法人インターンシップについて、次の通り申し込みます。

生年月日：昭和・平成 年 月 日 ( 歳 ) / 男・女

現住所：〒

出身(本籍)地： (都・道・府・県) (市・町・村)

家族構成： 独身 ・ 既婚 (子ども 人)

自宅電話番号： 携帯電話番号：

Eメールアドレス：

### 1 最終学歴

最終学校名	学部・学科等	修学期間	卒業・中退

### 2 職歴

勤務先	職名	就業年月日	離・転職年月日

### 3 経験・免許等 (当てはまるところに✓)

【農業経験の程度】	<input type="checkbox"/> 手伝い程度 ( ) 家庭菜園 <input type="checkbox"/> 学校の実習程度 <input type="checkbox"/> 経験がない <input type="checkbox"/> その他(具体的に： )
【運転免許の有無】	<input type="checkbox"/> 有り [ <input type="checkbox"/> 普自 ( <input type="checkbox"/> MT/ <input type="checkbox"/> AT ) ] [ <input type="checkbox"/> 大型自・ <input type="checkbox"/> 大型特殊・ <input type="checkbox"/> 自動二輪 ] <input type="checkbox"/> 無し



(様式2)

## 誓約書

公益社団法人秋田県農業公社  
理事長 齋藤 了 様

私は、秋田県農業法人インターンシップに参加するにあたり、秋田県農業法人インターンシップ実施要領を確認し、次の事項を遵守することを、ここに誓います。

1. 受入法人の就業規則や規定・指示を守り、インターンシップに専念します。
2. 期間中に知り得た受入法人の業務上の機密及び受入法人と取引する顧客情報等について、守秘義務を守ります。
3. 受入法人の信用を害すること、品位を傷つける行為、目的を逸脱する行為、不道德な行為、及び不法な行為を行いません。
4. 期間中に発生した事故等について、受入法人に対し損害賠償その他一切の請求は行いません。
5. 1から4が守れない時や自身の健康状態、及びインターンシップ実施地域の天候等によっては、受入法人の判断によりインターンシップを中止する可能性があることを了承します。
6. インターンシップ終了後は、すみやかに農業インターンシップ体験報告書を提出します。

令和        年        月        日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(様式3)

## 秋田県農業法人インターンシップ受入申請書

令和 年 月 日

公益社団法人 秋田県農業公社  
理事長 齋藤了様

所在地

法人名

フリガナ  
代表者名

秋田県農業法人インターンシップ参加者の受け入れを希望します。

### 1 経営内容 (当てはまるところに✓)

<input type="checkbox"/> 米	<input type="checkbox"/> 大豆	<input type="checkbox"/> 果樹	<input type="checkbox"/> 花卉
<input type="checkbox"/> 施設野菜 (品目:			)
<input type="checkbox"/> 露地野菜 (品目:			)
<input type="checkbox"/> 畜産 (養鶏・養豚・肥育牛・繁殖牛・酪農)			
<input type="checkbox"/> 加工 (品目:		<input type="checkbox"/> その他 (	)

### 2 作業内容と受入可能時期

参加者に提供できる作業内容 (品目含め具体的に)	受入可能時期
	月 旬 ~ 月 旬
	月 旬 ~ 月 旬

### 3 参加者受入体制 (当てはまるところに✓または記入)

宿泊施設	<input type="checkbox"/> 寮の提供可	<input type="checkbox"/> 徒歩圏内に宿泊施設あり
	<input type="checkbox"/> 最寄りの宿泊施設 (名称	車で 分)
交通手段	最寄り駅名 (	)
	最寄りバス停名 (	)
	<input type="checkbox"/> 参加者の送迎可	<input type="checkbox"/> 参加者の送迎不可

4 参加者の雇用予定（当てはまるところに✓）

- |                                     |                                     |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 正社員の雇用予定あり | <input type="checkbox"/> パートの雇用予定あり |
| <input type="checkbox"/> 雇用を検討中     |                                     |
| <input type="checkbox"/> 雇用予定なし     |                                     |

5 情報の公開について

法人名・所在地（〇〇市△△まで）・従業員数・経営品目・インターンシップの作業内容等を整理した受入法人一覧を作成し、参加希望者や関係機関に情報提供するとともに、秋田県農業公社ホームページに掲載することについて

- 同意します       同意しません

6 担当者及び連絡先

フリガナ 役職・氏名	
携帯電話番号 または 日中つながる番号	

(様式4)

## 承 諾 書

公益社団法人 秋田県農業公社  
理 事 長 齋 藤 了 様

秋田県農業法人インターンシップの参加者を受け入れるにあたり、秋田県農業法人インターンシップ実施要領を確認し、次の事項を遵守することを承諾します。

1. 参加者に対して、農作業手順の説明、実演を行い、実際の作業では、適宜助言・指導しながら就農体験を提供します。
2. 参加者に農業機械の運転を行わせる場合や刃物を使用する場合には、事前に操作手順等の指導を行うなど安全対策を講じます。
3. 参加者に対して賃金は支払わず、また、就業体験であるため労働者として扱いません。
4. 参加者の個人情報を許可なく公開、利用等しません。
5. 参加者より、体調不良等の申し出があった場合には中止を承諾します。

令和        年        月        日

所 在 地

電 話 番 号

法 人 名

代 表 者 名

(様式5)

## 秋田県農業法人インターンシップ実施報告書

令和 年 月 日

公益社団法人 秋田県農業公社  
理事長 齋藤了様

氏名

就農体験先 農業法人名称	
インターンシップ 実施期間	令和 年 月 日 ~ 月 日 ( 日間)
インターンシップ 実施内容 (当てはまるものすべて に✓)	<input type="checkbox"/> 農作物の栽培 <input type="checkbox"/> 家畜の飼養 <input type="checkbox"/> 農産物加工 <input type="checkbox"/> 農産物販売 <input type="checkbox"/> 経営管理 <input type="checkbox"/> 地域活動への参加 <input type="checkbox"/> 関係機関の視察 <input type="checkbox"/> 経営者の仕事上の外出に随行(商談や納品) <input type="checkbox"/> その他  【具体的な内容】
インターンシップ 満足度 (当てはまるものに✓)	<input type="checkbox"/> 大変満足 <input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 不満 <input type="checkbox"/> 大変不満  【具体的な理由】
就農体験先農業法 人の感想	
インターンシップ 全般の感想	
就農の意向 (当てはまるものに✓)	<input type="checkbox"/> 農業法人に就職したい( 年 月ころ) <input type="checkbox"/> 農業研修等を受講したい <input type="checkbox"/> 情報収集を継続する <input type="checkbox"/> 未定
今後の情報提供の 希望 (当てはまるものに✓)	<input type="checkbox"/> 農業法人の雇用について <input type="checkbox"/> 研修について <input type="checkbox"/> 秋田県の就農支援内容について <input type="checkbox"/> 今後連絡は不要

## 秋田県農業法人インターンシップ実施にあたっての留意事項

秋田県農業法人インターンシップの実施は、実施要領のほかに次の留意事項により行うものとする。

### 1 参加者の要件

一部要件を満たさない者から秋田県農業法人インターンシップ申込書（様式1）により申込があった場合、就農意欲等考慮した審査を経て参加を認めることができるものとする。ただし、要件を満たすものが優先である。

また、未成年者からの申込については保護者の同意を得るものとする。

### 2 インターンシップに要する滞在経費等負担

秋田県農業公社が負担する滞在経費は、宿泊代及び宿泊先から就農体験場所までの交通費等とする。期間中、居住地から通う場合は、居住地から就農体験場所までの往復の交通費とする。

交通手段は公共交通機関の利用を原則とするが、困難な地域の場合、タクシー等の利用も可能とする。

また、参加者が実施前に行うPCR等検査費用は秋田県農業公社が負担するが、検査に係る交通費等は自己負担とする。

### 3 宿泊先

宿泊先は秋田県農業公社が参加者と相談して確保する。

### 4 所持品

服装・靴は作業に適するものを参加者が持参する。

健康保険証、振込先口座の分かる通帳のコピーを持参する。

### 5 その他

受入先決定後は、受入法人、参加者間で直接連絡を取ることは可能である。